

国民年金特別会計(国民年金勘定)

平成17年度省庁別財務書類

貸借対照表

国民年金特別会計国民年金勘定

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度		前会計年度	本会計年度
	(平成17年3月31日)	(平成18年3月31日)		(平成17年3月31日)	(平成18年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	4,570,579	3,900,619	未払金	332,497	309,552
運用寄託金	5,119,912	5,237,601	他会計繰入未済金	606,246	621,435
未収金	1,294	1,079	公的年金預り金	10,498,007	10,107,672
他会計繰入未収金	780,993	755,960			
未収在庫負担金	258,451	277,979			
未収保険料	2,267,610	2,048,275			
未収収益	1	-			
貸倒引当金	△ 1,587,974	△ 1,434,332			
有形固定資産	113,365	21,272			
国有財産（公共用財産を除く）	111,699	20,722			
土地	52,182	8,693	負債合計	11,436,751	11,038,660
立木竹	202	7			
建物	39,951	9,082	<資産・負債差額の部>		
工作物	19,363	2,938	資産・負債差額	113,366	21,273
船舶	0	-			
物品	1,665	550			
出資金	25,884	251,478			
資産合計	11,550,118	11,059,934	負債及び資産・負債差額合計	11,550,118	11,059,934

業務費用計算書

国民年金特別会計国民年金勘定

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日		自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	
国民年金給付費	2,065,776		1,929,765	
基礎年金勘定への繰入	3,594,670		3,912,748	
業務勘定への繰入	81,102		144,353	
その他の経費	27,221		29,981	
減価償却費	4,227		2,472	
貸倒引当金繰入額	962,792		890,873	
資産処分損益	661		828	
出資金評価損	6,062		7,638	
本年度業務費用合計	6,742,514		6,918,661	

資産・負債差額増減計算書

国民年金特別会計国民年金勘定

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	711,469		113,366	
II 本年度業務費用合計	△ 6,742,514		△ 6,918,661	
III 財源	6,523,517		6,491,711	
1 自己収入	2,997,301		2,910,206	
保険料収入	2,890,567		2,772,870	
年金資金運用基金からの納付金収入	-		59,994	
運用益	104,364		75,750	
その他の財源	2,370		1,590	
2 他会計（勘定）からの受入	3,526,216		3,581,505	
一般会計からの受入	1,539,603		1,722,697	
基礎年金勘定からの受入	1,986,265		1,850,151	
業務勘定からの受入	347		8,655	
IV 無償所管換等	-		△ 51,819	
V 資産評価差額	-		△ 3,658	
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	△ 379,106		390,335	
VII 本年度末資産・負債差額	113,366		21,273	

区分別収支計算書

国民年金特別会計国民年金勘定

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日
I 業務収支		
1 財源		
国民年金対価見合収入	1,935,433	1,948,001
年金資金運用基金からの納付金収入	-	59,994
運用収入	104,365	75,751
その他の収入	1,641	1,495
一般会計からの受入	1,521,881	1,702,012
基礎年金勘定からの受入	2,007,558	1,876,340
資金からの受入	-	453,863
財源合計	5,570,879	6,117,461
2 業務支出		
(1) 業務支出 (施設整備支出を除く)		
国民年金給付費	△ 2,088,781	△ 1,952,710
基礎年金勘定への繰入	△ 3,543,719	△ 3,897,559
業務勘定への繰入	△ 81,858	△ 344,271
その他の支出	△ 27,199	△ 29,982
業務支出 (施設整備支出を除く) 合計	△ 5,741,559	△ 6,224,524
業務支出合計	△ 5,741,559	△ 6,224,524
業務収支	△ 170,679	△ 107,063
本年度収支	△ 170,679	△ 107,063
資金からの受入	170,679	107,063
翌年度歳入繰入	-	-
資金本年度末残高	9,699,147	9,151,357
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△ 5,128,568	△ 5,250,737
本年度末現金・預金残高	4,570,579	3,900,619

注記

(1) 重要な会計方針

① 有形固定資産の減価償却の方法

<有形固定資産>

- ・ 国有財産については、定率法によっている。また、貸借対照表価額については、本会計年度末に価格改定が行われたため、価格改定後の国有財産台帳価格で計上している。

なお、固定資産の種類ごとに財産を抽出し、国有財産の減価償却率を加重平均により求め、当該減価償却率を固定資産種類ごとの総額に乗じて減価償却額を算定している。

また、貸借対照表価額については、本会計年度末に価格改定が行われたため、価格改定後の国有財産台帳価格で計上している。

- ・ 物品については、定額法によっている。

② 出資金の評価基準及び評価方法

<市場価格のないもの>

個別法による原価法

但し、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行っている。

③ 引当金の計上基準及び算定方法

<貸倒引当金>

未納保険料その他返納金債権等の未収金について、過去の実績により算定している。

④ その他財務書類作成のために基本となる重要な事項

<消費税等>

税込方式によっている。

(2) 重要な会計方針の変更

<会計処理の原則又は手続の変更>

従来、「公的年金預り金」については、財政再計算における各年度末の所要積立金に相当する額を負債計上していたが、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法へ変更した。

併せて、従来、公的年金預り金の毎年度の変動額については、業務費用計算書において「公的年金預り金増加額」として計上していたが、変更後の考え方の下で、その変動額を業務実施に伴い発生する費用と考えることは適当ではないことから、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法へ変更した。

また、公的年金に係る未収保険料、未収国庫負担金、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記することとした。

この変更により前年度の財務書類に与える影響は以下の通りである。

貸借対照表において、未収国庫負担金が 258,451 百万円増加するとともに他会計繰入未収金が 326,614 百万円増加し、未払金が 606,246 百万円減少し、他会計繰入未済金が 606,246 百万円増加し、公的年金預り金が 1,335,469 百万円増加している。

また、資産・負債差額計算書において、本年度末資産・負債差額が 750,404 百万円減少するとともに、業務費用計算書において、業務費用合計が 367,463 百万円増加している。

(3) 追加情報

① 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

② 財政法第 44 条の資金の名称、根拠法令及び内容

資金名	根拠法令	内容
積立金	国民年金特別会計法 第 12 条	将来の給付費の財源となるもの。

③ 公的年金預り金の会計処理

<負債計上の考え方>

厚生年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国（特別会計）に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付原価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式（その時々々の年金をその時々々の保険料で賄う方式）を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも 5 年に 1 回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

<公的年金預り金に対応する資産等の内訳>

$$\text{公的年金預り金 (E)} = \text{積立金 (A)} + \text{未収金等 (B)} + \text{出資金の一部 (C)} - \text{未払金 (D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考え方
A	現金・預金	3,900,619	積立金
	運用寄託金	5,237,601	
B	未収金	1,079	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	他会計繰入未収金	755,960	
	未収国庫負担金	277,979	
	未収保険料	2,048,275	
	△貸倒引当金	△1,434,332	
C	出資金	251,477	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分を計上

D	(控除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	309,552	
	他会計繰入未済金	621,435	
E	公的年金預り金	10,107,672	

④ 各財務書類における表示科目の説明

<貸借対照表>

- ・「現金・預金」には、当該年度末における支払元受高たる現金と財政融資資金預託金との合計額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金資金運用基金への寄託金額を計上している。
- ・「未収金」には、当該年度末における当該年度分、過年度分の雑収入等の未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、積立金に対し一般会計からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「未収国庫負担金」には、当年度末における国庫負担金の未収額を計上している。
- ・「未収保険料」には、当該年度末における当該年度分、過年度分の保険料の未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金等の債権に係る回収不能見込額を計上している。
- ・「土地」には、国有財産台帳に記載されている土地の価格を計上している。
- ・「立木竹」には、国有財産台帳に記載されている立木竹の価格を計上している。
- ・「建物」には、国有財産台帳に記載されている建物の価格から、定率法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・「工作物」には、国有財産台帳に記載されている工作物の価格から、定率法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・「船舶」には、国有財産台帳に記載されている船舶の価格から、定率法による減価償却累計額を控除した額を計上している。
- ・「物品」には、取得価額 50 万円以上の機械器具等の重要物品について、定額法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・「出資金」には、年金資金運用基金及び独立行政法人年金・保険福祉施設整理機構に対する出資額を計上している。
- ・「未払金」には、当該年度末における国民年金給付費に係る 2・3 月分の未払金を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、現金・預金及び運用寄託金（いわゆる積立金）並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金を控除した額を計上している。

<業務費用計算書>

- ・「国民年金給付費」には、国民年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、国民年金特別会計法第 4 条の規定により、基礎年金の給付等に要する費用に充てるため、基礎年金勘定に繰り入れた額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、国民年金の福祉施設及び業務取扱の費用等を業務勘定で経理するため業務勘定へ繰り入れる額を計上している。
- ・「その他の経費」には、賠償償還及び払戻金等の経費を計上している。
- ・「減価償却費」には、建物、工作物等の償却資産に係る減価償却費を計上している。

- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒に伴う費用及び損失のうち当該年度の負担額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、たな卸資産、固定資産に係る処分損益を計上している。
- ・「出資金評価損」には、関連独立行政法人に対する出資金の評価損を計上している。

<資産・負債差額増減計算書>

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書における本年度業務費用合計を計上している。
- ・「財源」には、自己収入と他会計からの受入の合計額を計上している。
- ・「自己収入」には、保険料収入等とその他の財源を計上している。
- ・「保険料収入」には、国民年金保険に係る保険料収入額を計上している。
- ・「年金資金運用基金からの納付金収入」には、年金資金運用基金からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、支払調整金受入、雑収入及び雑益に係る収入額を計上している。
- ・「他会計（勘定）からの受入」には、一般会計等からの受入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、国民年金法第 85 条、国民年金法等の一部を改正する法律附則 34 条の規定により、国庫から受け入れた国庫負担金に係る収入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、国民年金特別会計法第 4 条第 2 項の規定により、基礎年金相当給付に要する費用に充てるための財源として基礎年金勘定から受け入れた額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、業務勘定における前年度の決算剰余金のうち国民年金勘定の積立金に組み入れられた額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法」（平成 17 年法律第 71 号）附則第 2 条に基づく、出資時の固定資産の評価損を計上している。
- ・「資産評価差額」には、固定資産台帳の台帳価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の当年度末残高と前年度末残高との差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、前年度末資産・負債差額に本年度業務費用合計、財源、無償所管換等、資産評価差額、公的年金預り金の変動に伴う増減を加減した額を計上している。

<区分別収支計算書>

- ・「国民年金対価見合収入」には、国民年金事業に必要な費用に充てるため被保険者から徴収した保険料の額を計上している。
- ・「年金資金運用基金からの納付金収入」には、年金資金運用基金からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、国民年金法第 85 条、国民年金法等の一部を改正する法律附則 34 条の規定により、国庫から受け入れた国庫負担金に係る収入額を計上している。

- ・「基礎年金勘定からの受入」には、国民年金特別会計法第4条第2項の規定により、基礎年金相当給付に要する費用に充てるための財源として基礎年金勘定から受け入れた額を計上している。
 - ・「資金からの受入」には、積立金から歳入金に繰り入れた額を計上している。
 - ・「国民年金給付費」には、国民年金給付のため支出した額を計上している。
 - ・「基礎年金勘定への繰入」には、国民年金特別会計法第4条の規定により、基礎年金の給付等に要する費用に充てるため、基礎年金勘定に繰り入れた額を計上している。
 - ・「業務勘定への繰入」には、国民年金の福祉施設及び業務取扱の費用等を業務勘定で経理するため業務勘定へ繰り入れる額を計上している。
 - ・「その他の支出」には、賠償償還及び払戻金等の経費を計上している。
 - ・「資金からの受入」には、決算処理による資金からの受入額を計上している。
- ⑤ その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報
- ・ 単位未満の計数の切り捨て及び100万円未満の計数の表示等
金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。
- 100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。